

千葉県告示第810号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3に規定する指定納付受託者を指定したので、下記のとおり告示する。

令和4年10月7日

千葉市長 神谷 俊一

指定納付受託者の指定を受けた者

- 1 三菱総研DCS株式会社  
東京都品川区東品川四丁目12番2号

この告示は、令和4年10月7日から施行する。